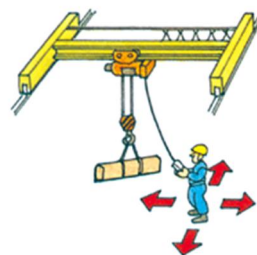


令和8年度 新居浜ものづくり人材育成協会主催研修

床上操作式クレーン運転技能講習科

受講生募集！



吊り上げ荷重が 5t 以上の床上操作式クレーンは、クレーン運転士免許または床上操作式クレーン運転技能講習修了の資格がなければ、運転の業務に従事することができません。

当協会の研修では、安全な作業のため必須である

「知識（学科）」と「実務（実技）」を習得していただきます。

日程

【3日間コース】

第1日	学科	令和8年10月13日(火)	8:30～17:00
第2日	学科	令和8年10月14日(水)	8:30～17:00
第3日	実技	令和8年10月15日(木)	8:00～17:00

会場

日本クレーン協会 愛媛支部
新居浜市阿島一丁目5番6号

受講料

種別 番号	種別条件	社員企業の方	非社員企業の方
1	クレーン運転士など運転士免許、玉掛け作業技能講習、 小型移動式クレーン運転技能講習	39,600 円	49,500 円
3	上記種別番号に該当しない者	41,800 円	52,250 円

(税込み、テキスト代込み)

定員

5名

申込 方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

※ 当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材育成補助事業」の対象です（補助の詳細は、各市にお問合せください。）

応募 締切

令和8年9月25日(金曜日) 必着

主 催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <https://niihamagenki.jp>

